



2023年12月15日

各 位

会 社 名 森六ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長執行役員 栗田 尚
(コード番号: 4249 東証プライム)
問 合 せ 先 執行役員 経理、IR担当 小岩井 無我
経理部長
(TEL. 03-3403-6102)

(開示事項の変更) 完全子会社の吸収合併(簡易合併・略式合併)の効力発生日
ならびに当社商号の変更および定款の一部変更の延期に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2023年5月12日付「完全子会社の吸収合併(簡易合併・略式合併)に関する基本方針決定ならびに当社商号の変更および定款の一部変更に関するお知らせ」(以下「2023年5月12日付リリース」)で公表いたしました、当社および当社の完全子会社を対象とした吸収合併(以下「本合併」)に係る効力発生日(2024年4月1日)、ならびに当社商号の変更(以下「本商号変更」)および本商号変更を含む定款の一部変更を行うこと(以下「本定款変更」)を延期することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 延期の理由

当社は、2023年5月12日付リリースにおいて、2024年4月1日付で純粋持株会社である当社と主要事業会社2社の統合(以下「本統合」)により事業持株会社体制へ移行するために、2024年4月1日を効力発生日として、本合併の基本方針、ならびに、本商号変更および本定款変更を行うことを公表いたしました。

その後、2023年10月19日付「(開示事項の変更)完全子会社の吸収合併(簡易合併・略式合併)に係る吸収合併契約の締結延期に関するお知らせ」において、一部事項について協議・調査を継続する必要があると判断し、本合併に係る契約の締結時期を延期することを公表しておりました。

これまでの協議・調査の結果、本統合に関し、従前予定していた手法である本合併ではグループ再編効果を十分に見込めない可能性があることが明らかになりました。そのため、当社において、本統合を実施するにあたり、本合併以外の組織再編を行うことも視野に入れて、グループ再編効果の最大化に向けて最も効果的な手法を改めて協議・調査すべく、本合併の効力発生日(2024年4月1日)ならびに本商号変更および本定款変更を延期することといたしました。上記協議・調査が完了し、本統合の詳細が固まり次第、別途お知らせいたします。

なお、本商号変更および本定款変更につきましては、2023年6月22日開催の定時株主総会にて承認されておりますが、その詳細につきましては、2023年5月12日付リリースをご参照ください。

2. 業績に与える影響

本合併は、いずれも当社および当社の完全子会社を当事者とするものであり、当社の連結業績に与える影響は軽微であるため、2024年3月期の通期連結業績予想に修正はありません。

以 上